

# 川口市

「安心して 帰れる 帰せる  
暮らしがつつづく 川口市」

川口市では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、保健、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを目指し、行政機関、精神科医療機関、地域援助事業者、家族等が参加する協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築します。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

川口市



取組内容

- ・「川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場」の開催  
→地域課題の抽出、解決に向けた方策の検討
- ・「川口市精神医療保健福祉地域連携票」の運用
- ・「川口市精神障害者訪問支援強化事業（アウトリーチ事業）」の実施
- ・「若年者早期相談・支援事業」の実施
- ・「川口市精神障害者地域移行支援事業（ピアサポート講座）」の実施
- ・「こころサポーター」養成講座の開催

基本情報（都道府県等情報）

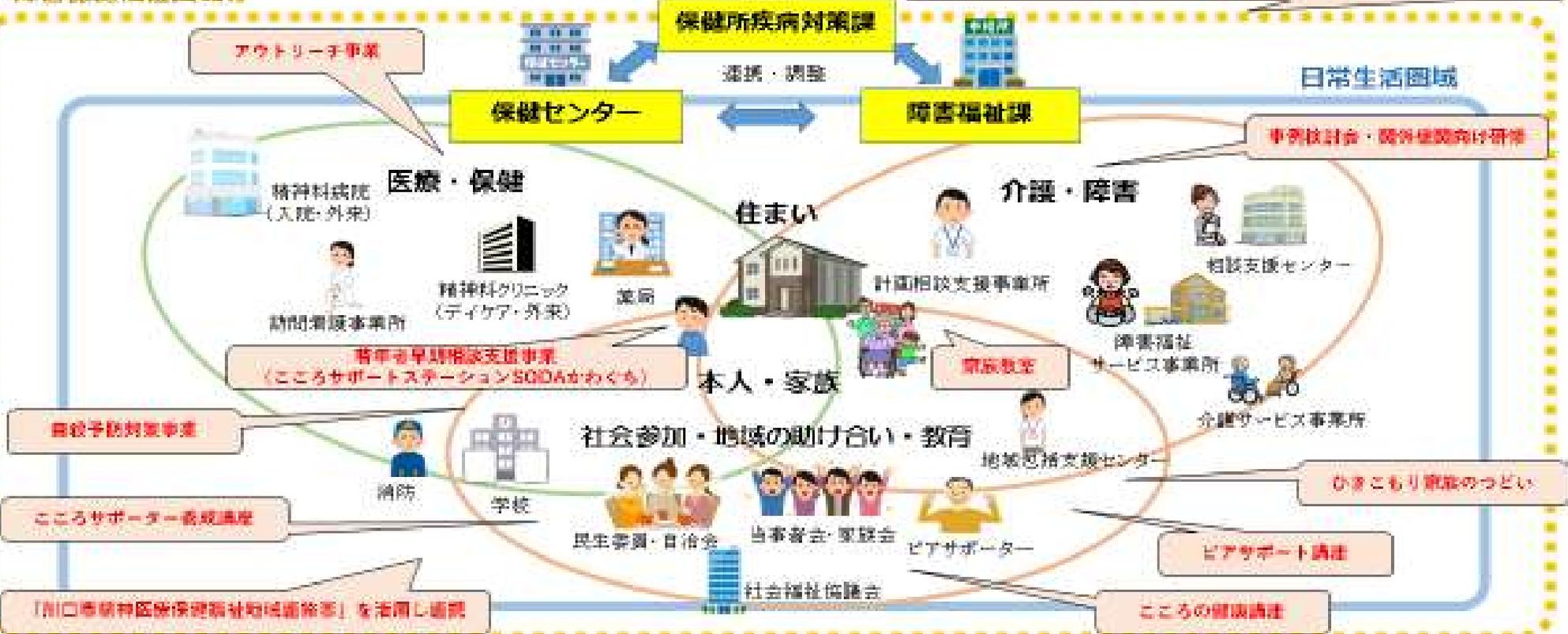
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	1	か所	
市町村数（R6年4月時点）	1	市町村	
人口（R6年4月時点）	607,279	人	
精神科病院の数（R6年4月時点）	2	病院	
精神科病床数（R6年4月時点）	438	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）※630調査	合計	368 人	
	3か月未満（％：構成割合）	122 人 33.2 %	
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	64 人 17.4 %	
	1年以上（％：構成割合）	182 人 49.5 %	
	うち65歳未満	67 人	
	うち65歳以上	115 人	
退院率（R2年時点）	入院後3か月時点	61.4 %	
	入院後6か月時点	79.3 %	
	入院後1年時点	87.9 %	
相談支援事業所数 （R6年5月時点）	基幹相談支援センター数	10 か所	
	一般相談支援事業所数	12 か所	
	特定相談支援事業所数	35 か所	
保健所数（R6年4月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年4月時点）	都道府県	有 無	
	障害保健福祉圏域	有 無	
	市町村	有 無	
	1 / 1	1 / 1	か所/障害圏域数
	1 / 1	1 / 1	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

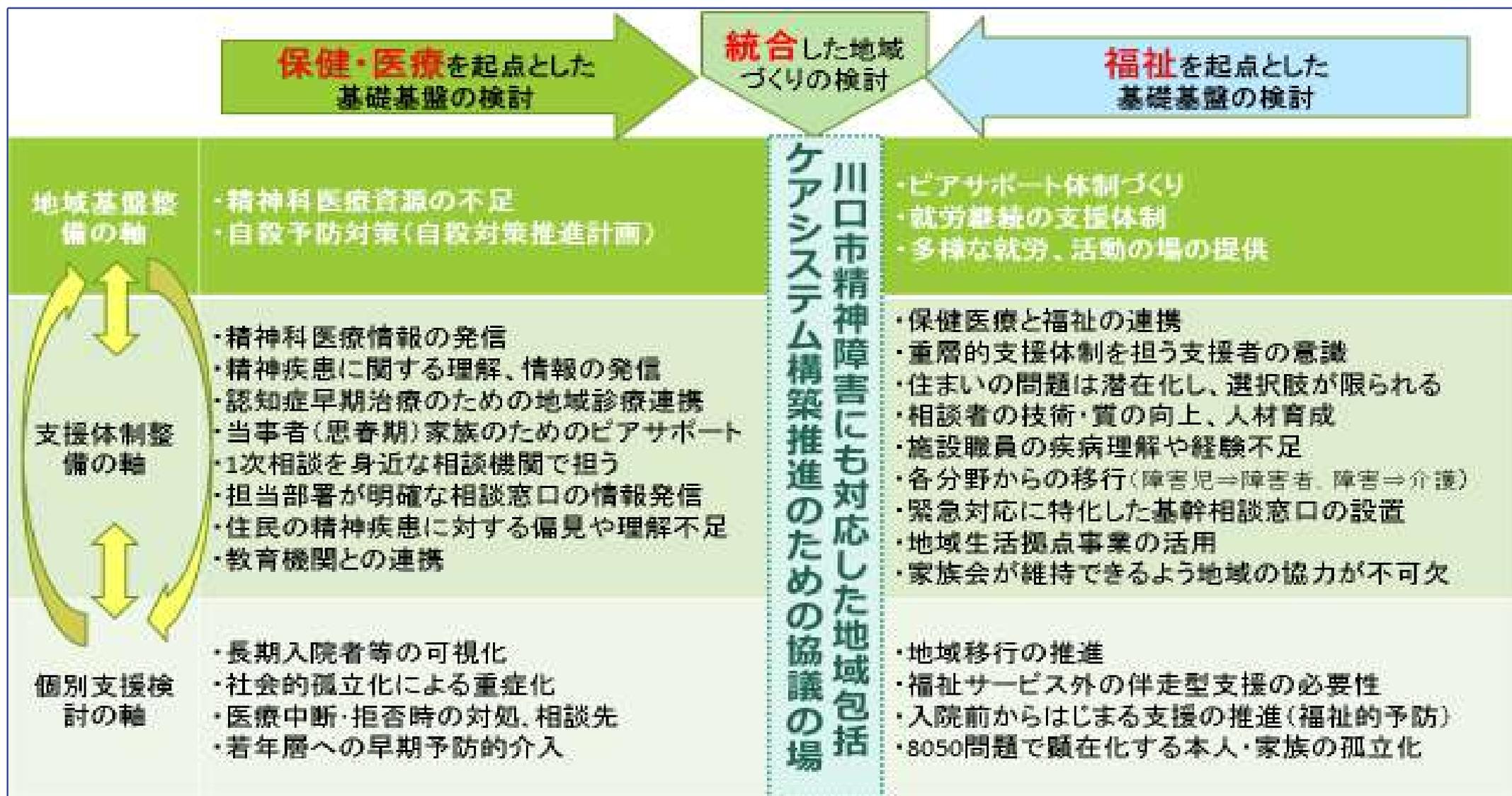
### 川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、保健、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを目指し、行政機関、精神科医療機関、地域援助事業者、家族等が参加する協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築します。

障害保健福祉圏域等



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	・具体的な成果・効果
①「川口市医療保健福祉地域連携票」の活用	10件	12件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間12件の活用があり、昨年度当初設定した目標値は達成した。</li> <li>・情報が可視化されることで共有内容に対して共通認識を持つことができた。</li> <li>・当連携票の活用が、未だ各機関に浸透しておらず周知については課題が残る。</li> </ul>
②地域課題解決に向けた具体的方策の検討	2回	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回協議の場において、前年度までに抽出した地域課題に対する各機関で実施可能な具体的な方策について検討した。</li> <li>・第2回協議の場までの間、具体的方策に対して各機関で取り組み、第2回協議の場にて取り組み内容を共有した。</li> <li>・未実施の課題に対しては、今年度以降継続して取り組む予定。</li> </ul>
③協議の場委員を対象とした研修会の開催	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内精神科診療所及び協議の場委員を対象に、「にも包括」に関する研修会を実施した。</li> <li>・市内24か所中4か所の参加に留まったが、アンケートの結果は概ね好評であり、参加者の「にも包括」に対する理解を深めることができた。</li> </ul>

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

1. 市に保健所があり、精神保健福祉士・保健師がそれぞれの専門性を活かしながら、地域密着型の支援を実施している。
2. 川口市精神障害者訪問支援事業(アウトリーチ事業)、川口市若年者早期相談・支援事業を実施し、早期介入に重きを置いた予防的な取り組みを行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
医療、保健、福祉の相互理解が十分にできておらず、分野を越えて連携できる支援体制が整っていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療、保健、福祉が顔の見える関係となり、相互理解を深めることができるような取り組みを検討、実施する</li> <li>・地域の関係機関を対象に、地域連携に係る研修会を開催する。研修会に関する打ち合わせ、講師を広域ADに依頼し、事務局・各委員と運営・実施、評価・振り返りを行う。</li> </ul>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関訪問・ガイド作成と周知</li> <li>・研修会、会議等の開催</li> </ul>
		医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関との面会の場の設定</li> <li>・研修会、会議等への参加、講師協力</li> </ul>
		福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関訪問</li> <li>・研修会、会議等への参加、講師協力</li> </ul>
		その他関係機関・住民等	研修会、会議等への参加
障害福祉サービスを利用していない方等のキャッチアップ機能や伴走的支援体制が確立されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援者の意識改革を目的とした研修会等の取り組みを実施する</li> <li>・協議の場で課題解決に向けた具体的方策を検討、実施する</li> </ul>	行政	研修会、会議等の開催
		医療	研修会、会議等への参加、講師協力
		福祉	研修会、会議等への参加、講師協力
		その他関係機関・住民等	研修会、会議等への参加、講師協力

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域課題解決に向けた具体的方策の検討	2回	2回	協議の場で具体的な取組を決め実施する
②地域連携についての研修会の開催	なし	1回	地域の医療、保健、福祉の連携の促進

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

疾病対策課(保健所)と障害福祉課の両課による共催にて実施。協議の場については、精神科病院、精神科診療所、訪問看護ステーション、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、家族会に委員を委嘱し、庁内関係各課(疾病対策課・障害福祉課・地域保健センター)とともに協議を行っている。

所管部署名	所管部署における主な業務
疾病対策課	保健所にて、こころの健康(精神保健)に関する相談支援業務を実施
障害福祉課	市役所(本庁舎)にて、障害者総合支援法に基づく相談業務や障害福祉サービスの支給に関する業務等を実施

連携部署名	連携部署における主な業務
地域保健センター	地域保健センターにて、地区担当保健師が、母子、成人、精神保健等健康全般の相談支援等を実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所職員が近隣の精神科病院、診療所等に訪問活動を行い、事業説明を行うとともに、地域連携に関する意見交換を実施している。	個別支援において、切れ目のない継続した支援が関係機関同士で実施されるように、取り組みを行っている。「精神保健の相談＝保健所」となっている傾向にあることが課題。
医療	協議の場に精神科病院の理事長や診療所の院長が自ら出席しており、組織的に関与している。また、研修会への参加や他機関との連携体制が構築されている機関もある。	市内に24か所の診療所と2つの精神科病院があるが、関係機関との連携においては十分とは言えず、限られた機関しか連携体制が構築できていない。
福祉	障害福祉課と委託相談支援事業所が毎月会議を実施している。また、自立支援協議会運営や地域の支援体制整備を官民協働にて行っている。	障害福祉サービス等の社会資源は量的に充実しており、また、自立支援協議会等の各部会に所属している機関も多い。
その他関係機関・住民等	アウトリーチ事業を行い、医療機関との連携を深めている。また若年者相談窓口を開設し、早期相談支援を行っている。	早期相談を実施するうえで、教育機関や児童相談所等の子ども支援に関する機関との連携が課題となっている。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

# 川口市役所内での主な役割分担

川口市保健所 疾病対策課 精神保健係

疾病に関する普及啓発活動・講座等

早期発見・早期支援を目指した  
相談支援  
(危機介入・アウトリーチ等)

再発予防等のフォローアップ支援

一次予防  
(疾病予防)

二次予防  
(早期支援)

三次予防  
(社会参加)

産後うつ等、  
母子保健分野における普及啓発

1次相談先としてのキャッチアップ機能

障害者総合支援法に基づく業務（地域生活支援や社会復帰を中心とした相談支援・障害福祉サービス支給決定等）、就労支援・市長同意・権利擁護（障害者虐待防止センター・障害者差別解消法・成年後見制度等）

川口市保健所 地域保健センター

川口市役所 障害福祉課

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場	保健、医療、福祉関係機関、家族会、行政担当者等	2回/年	・地域課題の抽出及び解決策の検討に関する協議 ・「にも包括」関係事業の実施状況に関する報告	現場実践において、各委員が担っている役割や責任が異なるため、地域に対するイメージ像を共有できず、共通認識が得られにくい
事務局会議	障害福祉課、疾病対策課	6回/年	・川口市における「にも包括」の推進に向けた全体調整 ・協議の場の準備	各課において実施している業務や事業の連携
委員ヒアリング	協議の場の委員	4回/年	地域課題の抽出 「にも包括」構築実現に向けた意見交換 協議の場に向けた意見抽出及び論点整理	事務局が各委員に個別訪問し、直接意見交換を行うことで、率直な意見を聴取することができる。また、このことで各委員のモチベーションを高めることにつながっている。

**【その他事項】** ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・川口市の「協議の場」における取組状況に対して、客観的な立場から専門的知識を踏まえた評価をお願いしたい。
- ・協議の場で地域課題の抽出は行うことができたが、課題に対してどのように取り組むとよいのかご助言いただきたい。
- ・中にはなかなか解決に繋がらずらいと思われる課題も多く、また、各機関とも課題があることは理解している一方で、官民協働で取り組む仕組みが構築されていないのが現状である。各機関に「我がこと」と捉え活動しいただけるよう、後方支援をお願いしたい。

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

**事業利用予定年数：令和 10年度まで**

長期目標	地域連携の促進により地域課題が解決され、川口市で地域住民が安心して暮らしがつづく
------	--

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	事業利用を継続	「にも包括」への理解、地域連携促進に向けた取り組み、地域課題に対する対策、実施した結果の評価を検討し、次年度に向けて課題の整理・目標設定を行う。
R7年度	事業利用を継続	「にも包括」への理解、地域連携促進に向けた取り組み、地域課題に対する対策、実施した結果の評価を検討し、次年度に向けて課題の整理・目標設定を行う。
R8年度	事業利用を継続	「にも包括」への理解、地域連携促進に向けた取り組み、地域課題に対する対策、実施した結果の評価を検討し、次年度に向けて課題の整理・目標設定を行う。
R9年度	事業利用を継続	「にも包括」への理解、地域連携促進に向けた取り組み、地域課題に対する対策、実施した結果の評価を検討し、次年度に向けて課題の整理・目標設定を行う。
R10年度	事業利用終了、自治体で推進	「にも包括」への理解、地域連携促進に向けた取り組み、地域課題に対する対策、実施した結果の評価を検討し、次年度に向けて課題の整理・目標設定を行う。

## 9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標  
(今年度)

協議の場を開催し、議題を検討する。

スモール  
ステップ

広域ADと、日程調整・情報(方向性)の共有を行う。

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年5月～6月	第1回協議の場の開催に向けた準備	住まいを取り巻く環境として、現状を理解している方に聞き取り・日程調整等行う
R6年7月30日	第1回協議の場の開催	準備を基に、現状を把握・議題内容についての検討
R6年9～11月	「にも包括」に関する研修会に向けた準備	研修会に関する打ち合わせ・企画・準備する
R6年11月29日	「にも包括」に関する研修会の実施	事務局、委員、地域の支援機関が参加、広域ADが講師となり、「にも包括」に関する研修会を実施・評価・振り返りを行う
R6年10月～R7年1月	第2回協議の場の開催に向けた準備	各委員へ実施前後にアンケートを行う(取り組み結果の評価及び次年度の目標の設定)
R7年1月29日	第2回協議の場の開催	第2回協議の場の議事及び検討内容について最終確認・検討
R7年2月	第2回協議の場振り返り	委員・事務局・広域ADと振り返り
R7年3月	次年度に向けた準備	委員・広域ADとの振り返り結果をもとに次年度の取り組みを決定する